

まちの話題	…2
人間ドック／国民健康保険被保険者証／ねんきんだより	…3
ごみ袋デザイン統一／就学援助制度	…4
子どもの予防接種週間／けんこう	…5
住所の異動手続き忘れずに／コンビニで住民票取得	…6
多賀(大滝)里づくりプロジェクト／パソコン・スマホで広報たが／農業委員会だより	…7
いくせい／多賀町森林・林業再生協議会	…8
民児協だより／湖東定住自立圏	…9
学校支援ボランティアだより	…10
緑のふるさと協力隊／地域おこし協力隊	…11
多賀町立図書館	…12～13
多賀町立博物館	…14
B&G海洋センター	…15
おしらせ	…16



まちの情報紙

多賀中学校 新春カルタ大会



2017

3

No.835

1月19日、20日、23日

多賀中学校 新春カルタ大会で大盛り上がり

多賀中学校で新春カルタ大会がおこなわれました。毎年恒例の行事のひとつで、生徒たちは5～6人ずつグループに分かれ、下の句の書かれた取り札を何枚取れるか競いました。読み手は先生が交代で担当されまし

た。1枚1枚札が取られる度に盛り上がり、教室は熱気に包まれました。

最後は個人・クラス表彰がおこなわれ、賑やかな大会は幕を閉じました。生徒からは「去年よりもたくさん取れた」と嬉しい声が聞かれました。



▲札を探す目は真剣です

1月21日

多賀町産米が優秀賞・優良賞を受賞！

近江米振興協会主催の「滋賀県みずかがみ食味コンクール」で、月之木



▲(左)高橋正孝氏、(右)小菅建次氏

の高橋正孝氏が優秀賞を、敏満寺の小菅建次氏が優良賞をそれぞれ受賞されました。

みずかがみは、米の食味ランキングで最高の特A評価を持つ滋賀県産のブランド米であり、環境こだわり農産物の認証も受けています。当コンクールは滋賀県産みずかがみの中から特に食味・外観のすぐれたものを

表彰するものです。表彰者は全10人で、内2人が多賀町であることから、多賀町産米の品質の高さを十分にアピールする結果となりました。

受賞されたお2人からは、「次回も出場し、受賞を狙いたい」と力強い意気込みを聞かせていただきました。今回の受賞、本当におめでとうございます！

1月29日

文化財を火災から守る！ 天徳山高源寺で文化財の火災防御訓練

文化財防火デー(1月26日)に伴い、歴史的な重要文化財を火災から守るため、榑崎の高源寺で火災防御訓練が実施されました。この訓練には、彦根市消防本部、彦根市消防署犬上分署、多賀町消防団、榑崎自警団、住職、地元の方々があわせて50人が参加され、相互の連携強化と技術の向

上が図られました。

訓練では、離れた場所に位置する消火栓や、お寺の庭園の泉水から取水し、可搬式ポンプによる放水がおこなわれました。有事に効果的な活動ができるよう、日頃から訓練をおこなう備えておきましょう。



▲放水の様子

2月19日

「第28回 多賀の農業・農山村を考えるつどい」を開催しました



▲今年も多くの方にご参加いただきました

つどいでは、「多賀のうまい米コンクール」において、部門ごとの最優秀賞の表彰をおこないました。この内、コシヒカリ部門で受賞された高橋正孝氏から、お米作りで気を付けていることについてお話をいただきました。また、滋賀県湖東農業農村振興事務所農産普及課の湯浅和宏氏からは、コンクールの結果について講評

いただきました。

次に、水谷地区を拠点として活動する地域おこし協力隊の谷涼香隊員から、多賀で過ごした3年間の活動を報告いただきました。

最後に、地方創生で関わりのある株式会社農楽の西村俊昭氏から多賀の農業の現状と未来に向けたヒントについて講演いただきました。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

平成29年度多賀町国保『人間ドック』申込受付が4月から始まります！

多賀町国民健康保険では、今年度も人間(脳)ドック受診費用の一部助成を実施します。健康のバロメーターは、健診でしか測れません。ぜひ、受診ください！

助成対象者	次のすべてに該当する方 □多賀町国民健康保険にご加入中の方 □多賀町国民健康保険税に滞納がない世帯の方	助成金額	健診費用の2分の1 ※上限は20,000円です。 ※100円未満は切り捨てです。
申込期間	4月5日(水)～4月28日(金) ※土日・祝日を除く執務時間中 (8時30分～17時15分)	受診期間	4月5日(水)～12月末 ※75歳になられる方は、誕生日までに受診してください。
申込方法	国民健康保険被保険者証をお持ちのうえ、税務住民課の窓口へお越しください。 ※電話での受付はできません。 ※窓口でお申し込み時に、「人間ドック利用券」をお渡ししますので、希望される提携先医療機関に直接お電話で予約してください。受診の際、助成金額を差し引いた自己負担分を病院へお支払いください。		
事後指導	健診の結果から、生活改善等が必要と判断された方については、多賀町が実施する「特定保健指導」を受けていただきます。		

国民健康保険被保険者証を送付します

4月1日から使用できる新しい被保険者証(桃色)を、3月中旬ごろに簡易書留郵便で送付します。

これまでの被保険者証(紫色)は、税務住民課の窓口に戻却するか、各自で確実に処分してください。

※高齢受給者証については4月の更新がありません。現在お持ちの受給者証をそのままご使用ください。高齢受給者証の次回更新は、平成29年8月1日です。

国民健康保険税の納め忘れはありませんか？

国民健康保険の被保険者の方には、3月中旬ごろに平成29年度の被保険者証を送付する予定ですが、国民健康保険税に滞納があると、有効期間の短い短期被保険者証や10割負担になる被保険者資格証明書を交付する措置をとる場合があります。納め忘れの有無がご不明な方や滞納がある方は、そのままにせず、お早めに税務住民課までご相談ください。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

日本年金機構 彦根年金事務所 国民年金課 (電)23-1114

国民年金 ～こんなときには手続きを！～

国民年金は、日本国内に住む20歳以上60歳未満のすべての方が加入する制度です。次のいずれかに該当するときは、税務住民課またはお近くの年金事務所への手続きが必要です。届出を忘れて保険料を納めていないと、将来に受給する年金額が少なくなるだけでなく、年金そのものが受給できなくなる場合がありますのでご注意ください。

- 20歳になったとき(誕生日の前日)…会社員(厚生年金の加入者)、公務員(共済年金の加入者)等を除きます。
- 会社等を退職したとき…被扶養配偶者がいる場合は、配偶者の方の届出も必要です。
- 第3号被保険者でなくなったとき…収入が増えたと

- き、離婚したとき等
- 住所、氏名が変更になったとき

国民年金被保険者の種別

- 第1号被保険者…第2号第3号に該当しない(自営業者・学生等)日本国内に住む20歳以上60歳未満の方
- 第2号被保険者…厚生年金保険・共済年金に加入している方で原則65歳未満の方
- 第3号被保険者…第2号被保険者に扶養されている配偶者で20歳以上60歳未満の方

産業環境課（環境） 有2-2030 電48-8117 kankyo@town.taga.lg.jp

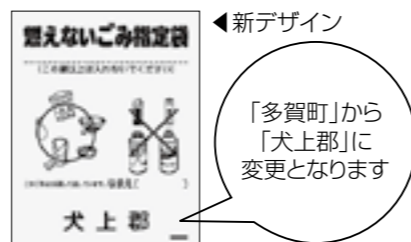
燃えないごみ指定袋が犬上郡で共通となります！

4月から、燃えないごみ袋を犬上郡内で統一することになり、それにより燃えないごみ袋のデザインが変更となります。

燃えないごみ袋は、今まで多賀町内の店舗のみでの販売となっていました。今回の統一により犬上郡内

の他町（甲良町、豊郷町）の店舗でも購入することができます。販売店舗については、多賀町ホームページに掲載予定ですので、ご確認ください。

旧デザインの燃えないごみ袋も今までと同様にご利用いただけますので、交換等の必要はありません。



学校教育課 有2-3741 電48-8123 g-ed@town.taga.lg.jp

平成29年度 就学援助制度について

多賀町では、町内在住で小中学校に就学されているお子さんがおられるご家庭のうち、経済的な理由により就学に必要な経費の負担にお困りの保護者を対象に、学用品費・学校給食費・校外活動費・修学旅行費などの一部を援助します。

援助の対象となる世帯および必要書類

以下のア～エに該当される方が対象となります。

	援助対象世帯	必要書類
ア	生活保護を受けている世帯	生活保護受給証明書の写し
イ	町民税が非課税または減免されている世帯	町民税非課税証明書
ウ	児童扶養手当の受給世帯	児童扶養手当受給者証の写し
エ	経済的な理由により、学資の支弁が困難と認められる世帯（ただし所得制限があります）	源泉徴収票・確定申告書など今年の所得が分かるもの（同居する家族全員）の写し

申請手続き

- ・援助を希望される方は、「要保護・準要保護児童生徒就学援助費支給申請書」（学校、教育委員会または多賀町ホームページから入手してください）に必要事項を記入のうえ、必要書類を添えて各学校または教育委員会事務局へ提出してください。
- ・マイナンバー制度の実施に伴い、申請書に世帯全員の個人番号を記載の上、申請者（保護者）の「個人番号カード」の写しを添付することで、申請に必要な書類を省略することができます。

- ※個人番号カードを作成していない場合は、次の2つの書類を両方とも添付することで代用できます。
 - 申請者の「マイナンバーの通知カード」
 - 申請者の運転免許証、パスポートなど公的機関で発行された写真付きの身元証明となるもの
- ※写真付きの身元証明となるものがご準備できないときは、お問い合わせください。
- ・平成29年1月1日現在の住所が他市町村の場合は、所得を証明する書類（1月1日現在の住所地が発行した課税証明書等、収入や各種控除が証明された書類）の添付が必要です。

受付期間

4月7日（金）～4月17日（月）

※この援助は毎年申請が必要ですので、平成28年度に認定されていた方も、援助を希望される場合は必ず申請してください。

※お申し込みは、年度の途中でも受付しています。ただし、受付日以降の月額の援助のみの受付となりますのでご注意ください。

福祉保健課 有2-2021 電48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

3月1日～7日は、子どもの予防接種週間です！

予防接種は、病気に対する抵抗力をつけたり、発病を予防したりするために大切なものです。母子健康手帳などで接種の記録を確認し、予防接種の説明書を読んで受けてください。過去の接種状況などがわからない場合は、福祉保健課にご連絡ください。

麻しん風しん第2期（平成22年4月2日から平成23年4月1日生まれの方）、2種混合（ジフテリア・破傷風）第2期（平成16年4月2日から平成17年4月1日生まれの方）の接種期間は3月31日（金）までです。接種していない方は、早めに接種してください。

福祉保健課 有2-2021 電48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

こんにちは保健師です ～いつまでも、元気はつらつ、自分らしく暮らしたい（暮らしてほしい）方へ～

こころと体が元気になる「介護予防教室」に参加しませんか？

将来、要介護状態にならないように「転ばぬ先の杖」として早い時期から介護予防に取り組めるよう、多賀町では介護予防事業をより充実させ、平成28年度より「介護予防・日常生活支援総合事業」に取り組んでいます。

介護予防のそれぞれの教室では、目標をもった仲間とともに、いつまでもこころと体を元気で保つための暮らし方の工夫を学んだり、介護予防の体操、脳がいきいきと活性化させる脳トレーニングなどの活動をおこなっています。

介護予防・生活支援サービス事業で開催している介護予防教室	<ul style="list-style-type: none"> ・いきいき教室 ・はつらつ教室 ・門前茶屋 	<ul style="list-style-type: none"> ・ほほえみ教室 ・ふれあい教室 ・脳力アップ教室
------------------------------	---	--

介護予防教室に行くと元気になれる！

平成28年度多賀町が開催した「介護予防教室」には合計約100人の方々が参加されました。今回は「いきいき教室」などに参加者され、生活や体のようすが改善された方の感想をご紹介します。

生活の変化

- ・掃除機がかけられるようになった
- ・安心して散歩に行けるようになった
- ・畑仕事ができるようになった
- ・老人会の旅行に参加できた
- ・ゴミ出しが楽にできるようになった
- ・歌謡ショーに妻と出かけられた
- ・表情が豊かになりよく話すようになった

体の変化

- ・足腰の痛みが楽になった
- ・尿漏れがなくなった
- ・グランドゴルフで仲間についていけるようになった
- ・むせなくなった
- ・杖なしで歩けるようになった
- ・「顔色が良くなり元気になった」と娘に言われた
- ・歩く姿勢がよくなった



▲脳に良い料理の企画（脳力アップ教室）



▲体操の場面（いきいき教室）

介護予防教室参加者募集中！

参加をご希望される方は、福祉保健課（地域包括支援センター）にご相談ください。まず基本チェックリスト（25項目の質問）を受けていただき、事業対象者か否かの判断の後、もっとも適した教室のご案内をさせていただきます。

万が一、対象者としての条件に合わない場合は、ご遠慮いただく場合がありますのでご了承ください。

お問い合わせ

福祉保健課
（多賀町地域包括支援センター）
有2-2021 電48-8115

住所の異動手続き忘れずに／コンビニで住民票取得

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

引越しの際は、住所の異動手続きを忘れずに

入学、進学、就職や転勤などで引越しをされ、住所を異動される方は、住所変更の届け出をおこなってください。住民票の住所の異動届(転出届、転入届、転居届など)は、国民健康保険、国民年金、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。届け忘れることのないように気を付けてください。

※正当な理由がなく届出をしない場合、5万円以下の過料に処されることがありますのでご注意ください。

正確な住所の登録をお願いします

他の市区町村に転出・転入される場合

- ・引越し前の市区町村で、転出前に転出届を提出し、転出証明書を受け取る。
- ・引越し先の市区町村で、転入した日から14日以内に転出証明書を添えて転入届を提出。

多賀町内で転居される場合

- ・転居した日から14日以内に転居届を提出。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114 jyumin@town.taga.lg.jp

コンビニで住民票などが取得できます

多賀町では昨年7月からマイナンバーカードを使用してコンビニで住民票などが取得できるようになっています。全国のセブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマートでご利用可能です。この機会にマイナンバーカードを作成されてはいかがでしょうか。

マイナンバーカードを申請してまだ受け取りにいられていない方は、早めの受け取りをお願いします。

利用できる方、必要なもの

多賀町に住民登録をされている15歳以上の方で、利用者証明用電子証明書を搭載したマイナンバーカード(個人番号カード)をお持ちの方

利用時間

6時30分～23時(12月29日～1月3日、および機器のメンテナンスの期間は除く)

利用できるコンビニ

全国のセブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート
※コンビニ交付サービスに未対応のコピー機が設置されている店舗はご利用できません。

多賀(大滝)里づくりプロジェクト／パソコン・スマホで広報たが／農業委員会だより

地域整備課(治水) (有)2-2020 (電)48-8119 dam@town.taga.lg.jp

「多賀(大滝)里づくりプロジェクト」の一年間を振り返って

多賀町では大滝地域の人口増加と活性化を目的に「多賀(大滝)里づくりプロジェクト」を平成28年度から開始しました。従来の縦割りではなく、全庁一体で課を横断したプロジェクトチームを編成し、地域の方々をはじめとするさまざまな方にご協力いただきながら、大滝地域の活性化に向けて取り組んでいます。プロジェクトの一年を振り返って、ここまでの活動実績を紹介します。

教育関係では、大滝小学校でのCOC事業(※)の実施、11月からは放課後学びっこタイムを開始しました。その他に、地域の活性化に関する協議を川相、大杉、一ノ瀬、萱原区で住民の皆さんと議論を重ねました。また、川相区ではお試し住宅の整備も併せておこなっています。交通対策では、高校生とその保護者を対象に

聞き取り調査を実施したり、バス利用実態調査を実施しました。情報発信では、町のホームページに移住・定住促進サイト、および本プロジェクトの情報を発信するFacebookページの立ち上げをおこなったほか、こんきくらぶで特集ページの掲載をおこないました。1月の成人式では、多賀町を愛していただき定住を促進するために、若者へ向けて発刊するメールマガジン「めるたが」への登録募集チラシの



▲川相区のお試し住宅の工事の様子

配布をおこない、出席者の3分の1の方に登録していただきました。

今後もより効果的な取り組みにするべく、地域の方の声を伺いながら地道に進めていきます。

※COC事業(地(知)の拠点事業整備事業): 大学が自治体を中心に地域と連携し、地域を志向した教育・研究・社会貢献を進めること。地域コミュニティの中核的存在としての役割を果たすことを目的とする。



▲大滝小学校でのCOC授業の様子

企画課 (有)2-2018 (電)48-8122 kikaku@town.taga.lg.jp

パソコン・スマホでも「広報たが」をご覧ください！

現在、多賀町広報紙「広報たが」は多賀町ホームページからと「マイ広報紙」からご覧いただけます。マイ広報紙は自治体等が発行する広報紙の記事ごとにデータ化し、インターネットで無料配信するサービスです。パソコンやスマートフォンでいつでも利用できます。写真やレイアウトをそのまま見たいという方は多賀町ホームページからの利用、記事だけを読みたいという方はマイ広報

紙の利用がおすすめです。ぜひご利用ください！

マイ広報紙からのアクセス方法

- ①マイ広報紙ホームページ(<https://mykoho.jp/>)へアクセス
- ②「広報紙・記事をさがす」から広報紙名に「広報たが」と入力、または広報紙リストから検索

産業環境課(農政) (有)2-2030 (電)48-8117 nousei@town.taga.lg.jp

農業委員会だより

1月12日に開催された委員会の審議内容です。

・報告第1号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について……1件

※相続等によって、農地の権利を取得された方がおこなう届出です。

・報告第2号 農地法第18条第6項の規定による合意解除通知書について……16件

※農地の所有者と借り手の方で設定した利用権を解除した旨の報告です。



多賀町青少年育成町民会議事務局(中央公民館内) (有)3-3962 (電)48-1800 kouminkan@town.taga.lg.jp

青少年に元気、活気を!

総務部会 副部長 天南 巧

多賀町青少年育成町民会議の取り組みのひとつに「あいさつ運動」があります。「子どもたちに挨拶する習慣をつけてもらう」という主旨のもと、各小・中学校の玄関前で、登校してくる子どもたちへのあいさつ運動を1週間、春と秋におこないました。この取り組みを続けてきて、「おはよう」という子どもたちの声が、以前よりも大きくなってきました。取り組みの成果が少しずつ出てきたように思います。

しかし、挨拶をする子どもたちに、元気や活気が少し感じられません。どことなく眠そうな顔で、下を向きながら

歩いている姿を多く見かけました。家庭や塾での勉強、また、インターネットやゲームをすることによる睡眠時間の減少が原因のひとつのように思います。家庭での勉強や塾について変えるのは難しいことですが、インターネットやゲームに関しては自分でコントロールすることができます。子どもたち自身の意思に期待したいものです。

また、私たち大人が子どもの手本として、家庭と学校と地域が一体となり、これからの多賀町を担う青少年に、元気や活気を与えられるように関わっていききたいものです。

産業環境課(林政) (有)2-2012 (電)48-8118 forest@town.taga.lg.jp

「多賀町森林・林業再生協議会」の設置について

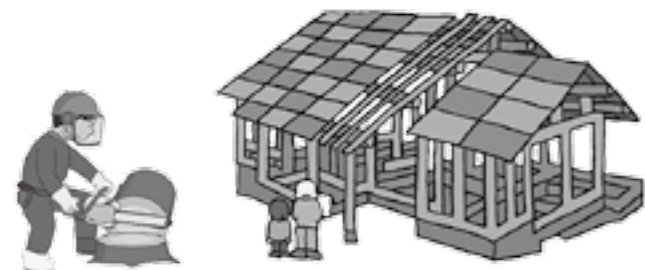
多賀町では、国の地域再生制度を活用して地域産業を活性化させるため、地域再生計画の素案として「農、林、観による多賀町再生計画(案)」を策定し、平成28年3月に公表しました。その間、国の地方創生施策は目まぐるしく変遷し、制度や予算が組みかえられたことから、町では内閣府地方創生推進事務局の指導により林業分野の地域再生計画の認定を先行させ、昨年8月に「森林資源を活用した多賀町再生計画」について認定を受けました。さらには、この計画にもとづく「森林資源による地域活性化事業」について地方創生推進交付金の採択を受け、下半期から事業実施に取り組んでいるところです。

この計画の実行にあたっては、総合的かつ効果的な推進のため、地域再生法において地域再生協議会の組織が規定されています。そこで多賀町では、この地域再生協議会として、昨年11月に「多賀町森林・林業再生協議会」を設置しましたので委員構成をご紹介します。

(敬称略)

役職	氏名	分野・所属
委員長	中西 茂行	学識者 滋賀県立大学
副委員長	樋栄 浩之	林業経営 大滝山林組合
委員	高田 豊文	学識者 滋賀県立大学
	瓜生 剛	森林整備 びわこ東部森林組合
	大道 洋平	森林整備 びわこ東部森林組合
	小林 紳悟	製材 小林製材所
	平塚 一弘	商工団体 多賀町商工会
	澤田藤司浩	建築施工 株式会社マルト
	辻 利樹	デザイン 株式会社アアルズ
	平居 晋	建築設計 有限会社A.SITE
天南 巧	木工 天南木工所	
上野 俊治	行政 多賀町企画課	

この協議会においては、今後の多賀町の森林や林業施策の基本的な方向性について検討いただくとともに、当事業の実施にあたってさまざまな意見を伺っています。



認定された地域再生計画は、首相官邸ホームページ内、首相官邸トップ>会議等一覧>地方創生推進事務局>地域再生の「認定された地域再生計画について(第1回~第40回)」からご覧いただけます。
(HP) <http://www.kantei.go.jp/jp/singi/tiiki/tiikisaisei/dai39nintei/plan/a398.pdf>

福祉保健課 (有)2-2021 (電)48-8115 fukushi@town.taga.lg.jp

たが民児協だより 民生委員・児童委員 -心のふれあいを大切に-

民生委員・児童委員 災害時の役割について

昨年10月13日に滋賀県危機管理センターにおいて開催された、民生委員・児童委員テーマ研修会に参加しましたので、その内容についてご紹介します。

研修の目的は、平成28年熊本地震の状況を踏まえ、滋賀の災害を想定し、各地域でどのように備えていくのか、その中で民生委員・児童委員はどのような役割を期待されるのか学ぶことです。

「災害」と一言と言っても、「自然災害」と「人為的災害」があります。

- ・自然災害…地震、津波、大雨、洪水、大雪、土砂崩れなど
 - ・人為的災害…戦争、紛争、テロ、事故、火災、暴動など
- このような災害で被災した時に、民生委員・児童委員

の役割として求められるのは、次の4つのことです。

- ①災害発生時、どこに、誰が、何人暮らしているのかの情報は、地区担当の民生委員・児童委員が把握している
- ②助けを求められない人=歩行困難な人、寝たきりの人などの情報
- ③関係機関との連絡
- ④地域見守り、情報収集、自治会との連携

以上のことについて研修を受け、これからの活動において町民皆様のご支援ご協力をいただき、みんなで気づき、支えあう町づくりを目指したいと思います。

産業環境課(商工観光) (有)2-2012 (電)48-8118 shokan@town.taga.lg.jp

湖東定住自立圏(彦根市と多賀町・愛荘町・豊郷町・甲良町との広域連携)の具体的な取り組みを紹介します ~観光振興と交流促進~

湖東圏域の魅力を活かすため、圏域を縦断する近江鉄道や中山道などの街道等を基軸としたエコな観光に着目し、びわこ湖東路観光協議会などを核にして、滞在を目的とした「着地型の観光振興」による交流人口(地域を訪れる人の数)の増加や滞在型観光を目指します。

びわこ湖東路観光協議会



▲民泊(体験型観光)の体験

圏域の観光資源である彦根城、多賀大社、湖東三山などを活用し、スタンプラリーによるまち歩きの実施のほか、京阪神主要駅等にデジタルサイネージ(電子看板)を掲出して圏域の魅力をPRするなどの事業を実施しました。

また、都市部に住む学生に、修学旅行で田植えや野菜の収穫などの農作業や郷土料理づくりなどを体験してもらい、圏域の豊かな自然や文化に触れ、地元の人々と交流する民泊(体験型観光)の受け入れにも力を入れ、教育旅行の誘致を進めています。

湖東圏域エコ交通推進事業

圏域内の近江鉄道の各駅や観光施設などで乗り捨てできるレンタサイクル「めぐりんこ」を設置し、来訪者の利便性向上と、自転車ですまざまな観光スポットを巡ってもらうことによる滞在時間の延伸を図ります。

また、駅を起点としたレンタサイクル拠点を整備する

ことにより、公共交通機関や自転車を活用したスローでエコな観光を提案しています。

お問い合わせ

彦根市役所 産業部 観光企画課
(電)30-6120 (F)24-9676

学校支援ボランティアだより

祖父母ふれあい餅つき大会(多賀幼稚園)

12月6日、祖父母ふれあい餅つき大会があり、4人の方にお手伝いいただきました。餅つきの時間に間に合うように、もち米を蒸したり、きなこやあんこ、園で育てた大根で大根おろしを作っていただきました。園児たちは祖

父母の皆さんとつきたてのお餅をいただき、おかわりする園児もいて、ボランティアさんもほっとした表情をされていました。そして、会話ははずみ、楽しいひとときを過ごしました。



▲段取りよく準備していただきました

昔のあそび・昔のくらし体験学習(多賀小学校1・3年生、大滝小学校1・2年生)

多賀小1年、大滝小1・2年生生活科授業「昔のあそび」、多賀小3年社会科授業「昔のくらし」体験学習について、のべ3日間で16人の方にご協力いただきました。「コマ回し・お手玉・

竹とんぼなどの昔のあそび」「洗濯板で洗濯」「七輪でかき餅焼き」「石臼できなこ作り」を体験し、児童にとっては初めて見る道具や遊びもありましたが、使い方や遊び方を教わり貴重な

体験となりました。児童からは、「むずかしいけど楽しい」「見て見て！できたよ」などの感想がありました。



▲多賀小1年生の生活科



▲多賀小3年生の生活科



▲大滝小1・2年生の生活科

幼稚園・保育園でのおはなし会の活動を紹介します

今年度も各園に毎月1回、2~3人のボランティアさんがおはなし会に行ってくださいしています。季節や行事、年齢に合わせて、絵本を読んだり、手遊びやパネルシアターをしたり、子どもたちに興味を持ってもらえるように、いろいろ考えてくださって

います。子どもたちは毎回おはなしに聞き入っていて、子どもたちがとても楽しみにしていることが感じ取れます。

ボランティアの皆さんには1年間通しておはなしをしていただいています。



▲大滝幼稚園でのようす



▲多賀ささゆり保育園でのようす



▲多賀幼稚園でのようす



▲たきのみや保育園でのようす

ご協力いただいたボランティアの皆さん、ありがとうございました

緑のふるさと協力隊

きたしま けい
北島 圭 隊員



大雪

こんにちは！雪ですね。寒いですが……(ちなみにこれを書いている今は1月です(^^)大雪が降った1月14日はもんぜん亭にてそばの販売のお手伝いをさせていただいていましたが、活動終了後車で家に帰るのが本当に怖かったです；；そもそもこんな大雪を見る機会が今までなかった自分。しかも、運転も不慣れ……無事帰れるか正直自信がなかったのですが、どうにか帰ることができました！！

せっかく吹雪いているので、アウトドアが苦手な北島っぽくないことをしようと思い雪遊びを！！雪だるまを作りました！！でも、寒いので3分ですぐに家に入ってしまった(笑)

家の中、ストーブつけておいて良かったです！やっぱりらしくないことはするべきじゃないですね(笑)そして、大雪が降ったその3日間は基本的にこたつとストーブでぬくぬくしながら吹雪いているようすを見ていました。もちろんみかんを食べながらです！！

ずっとそうしていたい思いはあったのですが、さすがに家の周りくらいは雪かきをせねばということで慣れな

い手つきで雪かきをしたのですがなかなか辛いですね……自分が通る分くらいと思って雪をかいたのですが、もっと広くかけと言われてしまいました(^_^)



▲雪だるま

週に1回程度はブログを更新しているのでぜひ見てみてください。
<http://midorinofurusato.wix.com/taga>

地域おこし協力隊

たに すずか
谷 涼香 隊員



春までもうすこし

2017年が始まりました。水谷に住んでいる、地域おこし協力隊の谷です。年明けの大雪にびっくりし、雪かきで全身が筋肉痛になりました！道は除雪機に通ってもらえてとても助かるのですが、道から玄関までが遠いので、その雪かきに骨が折れました。しかし、雪が降るとわくわくします！

今年の3月で任期満了となる私たち、水谷地区地域おこし協力隊。私が委嘱されてからの3年間、米づくりや赤しその栽培、サロンの充実や獣害対策など、水谷でいろいろな取り組みをむらの皆さんと一緒にこなしてきました。今、それらの取り組みを今後どうしていかうかと協議をしています。できる限り継続していきたいと考

えているのですが、協力隊の制度がなくなったあと、どうやって続けていくのか、誰がするのか、と悩みは尽きません。何事も続けていくことが大切で、そして難しいことだと痛感させられる毎日です。

どっさり積もった雪の上に、屋根から滑り落ちた雪が重なり、庭にうすたかくなって積もっています。きっと春まで残っているんじゃないかな、ってむらの方と笑いながら話していました。これが溶けてなくなったら

春かな。残り少ない任期ですが、悔いのない活動をしていきたいと思います。



▲しっかり雪だるまも作りました

地域おこし協力隊の活動をホームページでも発信しています。下記のアドレスからご覧ください。

<http://www.suidani.net/>

多賀町立図書館 (有)2-1142 (電)48-1142 tosho@town.taga.lg.jp

多賀町立図書館 カレンダー (休館日)

3月の休館

日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	

※21日(火)は振替休館日です。
※23日(木)は整理休館日です。

4月の休館

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23/30	24	25	26	27	28	29

※27日(木)は月末整理休館日です。

サークルのご案内

「ささゆり読書サークル」メンバー募集

アットホームで和やかな雰囲気の中で楽しく集まっています。

一緒に文学の世界を楽しみませんか。

皆さんの参加をお待ちしています。

■日時 毎月1回 第1火曜日 10時～(1時間程度)

■場所 あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

■対象 18歳以上の方・参加費無料

子どもの本のサークル「このゆびとまれ」メンバー募集

子どもの本について学んだり、保育園・幼稚園への絵本の読み聞かせボランティアなどをおこなっています。

特別な知識や技術はいりません。お子さん連れでもご参加いただけます。

■日時 毎月第1・3土曜日 13時30分～

■場所 あけぼのパーク多賀 2階 小会議室

お知らせ

おはなしのじかん

■日時 3月4日(土) 10時30分～

■場所 あけぼのパーク多賀 図書館内
おはなしのへや

■対象 乳幼児と保護者

■内容 おはなし会と工作(内容はおたのしみ)

多賀町立図書館応援団 募集

本のカバーかけや修理、書庫の整理などをおこなっています。特別な技術はいりません。

■日時 3月11日(土) 13時30分～(毎月第2土曜日)

■場所 あけぼのパーク多賀 図書館内

■対象 中学生以上の方

移動図書館「さんさん号」巡回のお知らせ

	2017年		巡回場所・駐車時間			
	3月	4月				
第1水曜日	1日	5日	川相 (生活改善センター) 13時30分～14時	多賀清流の里 (玄関前) 14時20分～15時	利用支援サービス (宅配・配送)	
Aコース (大滝方面) 木曜日	2日	13日	大滝小学校 (渡り廊下) 12時50分～13時30分	大滝幼稚園 (駐車場) 14時～14時30分	藤瀬 (草の根ハウス前) 15時～15時30分	たきのみや保育園 (玄関前) 15時50分～16時20分
Bコース (多賀方面) 水曜日	8日	12日	多賀小学校 (玄関前) 13時～13時35分	多賀幼稚園 (運動場) 14時～14時30分	犬上ハートフルセンター (玄関前) 14時40分～15時20分	多賀ささゆり保育園 (玄関前) 15時55分～16時25分

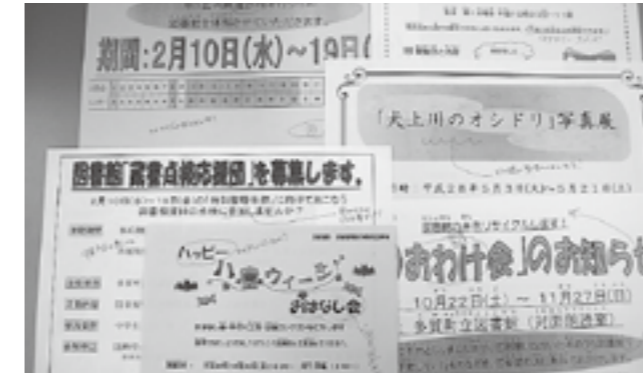
※利用カード、本ともに図書館と共通です。返却日は次の巡回日です。

※天候等の都合で巡回中止になる場合があります。

活動報告

湖東定住自立圏の研修会に参加しました

1月23日に、彦根市、愛知・犬上郡の1市3町で図書館職員の合同研修会が愛荘町立愛知川図書館で開催されました。チラシ・ポスター・案内サイン等の作成術についての研修で、今後の図書館のチラシ作製等に活かしたいと思います。



▲後半には各館が事前に提出したチラシの講評をしていただきました

特別整理期間(蔵書点検)が終了しました

長期休館により、皆さんには大変ご迷惑をおかけいたしました。ボランティアの方々のご協力を得て、当館で所蔵している約17万点の資料の点検作業を無事終えることができました。皆さんのご理解・ご協力に感謝し、お礼申し上げます。



▲ボランティアの皆さん、点検作業のお手伝いありがとうございました

図書館応援団に参加いただいた皆さん、ありがとうございました

今年度も毎月の応援団活動日には、多くのボランティアの方々に活動していただきました。

今年度から新しく参加いただいた方もあり、いろいろ

な作業を手伝っていただき、本当にありがとうございました。



▲親子参加で飾りを作っていました



▲飾り付けた後のようす。かわいい展示ができあがりしました



図書館からのお知らせ

返し忘れの本はありませんか？

進学やお引越しの多い季節となりましたが、返し忘れのままになっている本はありませんか？ 図書館の資料は、皆さんの共有財産です。図書館を気持ちよくご利用いただけるよう、ご協力をお願いします。

新刊紹介

一般書

『認知症予防におすすめ図書館利用術』
結城 俊也／著
出版社：日外アソシエーツ (015)
ウォーキングを兼ねて図書館へ。本を読み、さまざまな活動に参加して脳をリフレッシュ。リ

ハビリのプロが、街の図書館を利用して知らず知らずのうちに認知症を予防する方法を解説。長年にわたりリハビリテーションの第一線にたってきた著者が、各地でおこなった図書館での活動＝ライブラリハビリ活動も紹介。

多賀町立博物館 (有)2-2077 (電)48-2077 (F)48-8055 museum@town.taga.lg.jp

多賀町歴史文化基本構想策定事業

『多賀の自然遺産を活かしたまちづくり ～講演会と企画展示～』

多賀町では歴史文化や自然を中心にしたまちづくりを実現するためにさまざまな取り組みをおこなっています。3～4月にかけて研究発表会とシンポジウム、企画展示、観察会を実施します。お気軽にお越しください。

研究発表会とシンポジウム (お問い合わせ 文化財センター (電)48-0348)

■日程 3月11日(土)

■場所 あげぼのパーク多賀 大会議室

※参加費無料・申し込み不要です。お気軽にご参加ください。

研究発表会『私たちの自然遺産』

■時間 13時～15時30分

本年度の研究発表会は、シンポジウムでの討議の柱である多賀町の自然に関する内容について、7人の方に発表していただきます。

シンポジウム『自然を活かした地域の未来』

■時間 15時40分～16時30分

コーディネーターに藤本秀弘氏(山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会)、パネリストに村長昭義氏(龍谷大学非常勤講師)と中川信子氏(多賀町立博物館協議会委員)をお迎えし、シンポジウムを開催します。

企画展示

『山門水源の森の自然と保全』から学ぶ (お問い合わせ 文化財センター (電)48-0348)

山門水源の森は福井県に近い長浜市西浅井町にあります。かつては、炭焼きの山として利用されていた場所で、森の中央には5.6haの山門湿原があります。この湿原には貴重な生態系が氷河期から残っています。しかし、現在は危機的な状況にさらされ、その保護と保全への取り組みが進められています。この状況は多賀町も同様で、今後の地域の自然環境を考えるためにも貴重な参

考事例です。

平成28年10月に「山門水源の森を次の世代に引き継ぐ会」が琵琶湖博物館で開催した企画展示を、あげぼのパーク多賀で開催しています。

■期間 2月25日～4月9日(日)

■場所 あげぼのパーク多賀 ホール

観察会

山門水源の森 ハイキングツアー (お問い合わせ 文化財センター (電)48-0348)

企画展示で紹介している「山門水源の森」に行ってみませんか？ 山門にはブナやコナラをはじめさまざまな植物が生育しており、この時期ですとユキバツバキやキヤマオウレンなどの花が咲いているはずですよ。

山門水源の森で初春を感じながらハイキングに出かけましょう。

■日時 4月8日(土) 9時～16時30分

■定員 20人

(先着順。定員に達しましたら締め切らせていただきます。)

■参加費 500～800円

(保険料、資料代、高速料金など)

※当日の人数により前後します。

■申し込み 文化財センター(電)48-0348)

■スケジュール

8時30分	多賀町立博物館集合・受付開始
9時	出発(10分前にはお集まりください。)
10時	山門着
10時30分	登山開始
12時30分	頂上にて昼食
13時	下山開始
15時	下山終了・山門発
16時30分	多賀町立博物館着・解散

※あくまで目安です。天候等により変更することがあります。

- ・昼食・飲み物はお持ちください。登山中に自販機等はありません。
- ・標高差305m、3～4時間の行程です。登山ができる服装等でご参加ください。(雨天決行のため雨具は必須)
- ・ケガや事故の対応は保険の範囲内になります。

B&G海洋センター (有)2-1625 (電)48-1625 b-g@town.taga.lg.jp

生涯学習課 (有)3-3746 (電)48-8130 s-ed@town.taga.lg.jp



「多賀町スポーツ少年団」に入りませんか？

4月は新しいことを始めるにはぴったりの時期です。新しいことに挑戦してみませんか？ 多賀町では現在7つのスポーツ少年団があります。興味を持たれた方はぜひ、一度見学にいらしてください。

新しいことに挑戦するあなたを応援しています！ たくさんのお友だちがあなたを待っています！

各スポーツ少年団	活動場所	活動曜日・活動時間	団費月額料金
大滝柔道スポーツ少年団	大滝武道館	火 …19時～20時 土 …18時～20時 (冬期は17時30分～19時30分)	1,500円
日本正剛館空手道湖東多賀スポーツ少年団	大滝武道館 多賀町B&G海洋センター	水 …19時～20時30分 土 …18時～20時30分	1,500円
多賀少年野球クラブスポーツ少年団	滝の宮スポーツ公園 他	クラブ生(小1～小6)…土・日・祝日 教室生(年中～小6)…火・木 18時30分～19時30分	クラブ生 2,000円 教室生 500円
多賀Kidsバレーボールスポーツ少年団	多賀勤労者体育センター	水・木…18時～20時 土・日祝日… 9時～17時	1,000円 (別途保険代等1,000円/年)
TAGAミニバスケットボールスポーツ少年団	多賀小学校 大滝小学校	火・木…18時30分～20時30分 土 … 9時～12時	1,000円
多賀剣道部スポーツ少年団	多賀町B&G海洋センター	水 …18時～19時30分 木 …19時30分～20時30分	1,000円
多賀ジュニアフットボールクラブスポーツ少年団	多賀小学校 他	土・日… 9時～12時	※半期7,000円 (別途保険代等1,500円/年)

活動に関しての詳細は、小学校・幼稚園・保育園に配付するチラシ、または「多賀町スポーツ少年団事務局」までお問い合わせください。

お問い合わせ

多賀町スポーツ少年団事務局(多賀町B&G海洋センター内) (有)2-1625 (電)48-1625

スポーツ推進委員会かわらばん

多賀やまびこクラブ平成29年度会員受付を開始します

NPO法人多賀やまびこクラブでは、平成29年度会員の受付を開始します。新たに多賀やまびこクラブへ加入される方、継続して活動される方の申し込みを随時受け付けます。

配布の申込用紙に必要事項を記入し、提出してください。スポーツを通じて、友だちの輪を広げましょう。

入会金(新規入会者)

- ファミリー会員 2,000円
- その他の会員 1,000円

年会費

- ジュニア会員 3,000円
- 一般会員 5,500円
- シニア会員 4,500円
- ファミリー会員 10,000円

その他

- ・スポーツ安全保険に全員加入していただきます。
- ・各教室は、別途、募集案内をします。

詳しくは、多賀やまびこクラブ事務局にお問い合わせください。
(有)2-1115 (電)48-1115

募集 滋賀県立大学交換留学生週末ホームステイプログラム ホストファミリー募集

滋賀県立大学では、夏季日本語集中プログラムに参加するアメリカ協定校の留学生を対象とした、週末ホームステイプログラムを実施します。

この目的は、留学生に日本の家庭生活を経験させ、日本の生活習慣や文化への理解を深めてもらうことにあります。つきましては、ホームステイを提供していただけるご家庭を募集します。

■ホームステイの期間

7月28日(金) 夕刻～
7月30日(日) 2泊3日

■応募期限 4月14日(金)

■募集ホストファミリー数 10家庭
※応募者多数の場合は相互の希望条件をもとに調整し決定します。また今回お願いできない場合は、ホストファミリー登録をおこなっていただき、次回以降優先的にご案内します。

■ホストファミリー応募条件

- ・国際交流に理解のあるご家庭
- ・集合場所までの送迎をいただけたこと
- ・個室をご提供いただける方(もしくは、同性のご家族との相部屋も可) ※家族構成に制限はあ

りませんが、単身の方(ひとり世帯)はご応募いただけません。

- ・ボランティアでの受け入れをお願いできるご家族

■その他 受け入れにあたって、事前説明会を開催します。事前説明会の日程は、改めて応募者にお知らせします。

お申し込み・お問い合わせ

電話もしくはメールで、滋賀県立大学国際化推進室までお申し込みください。
電話28-8504
(E-mail) iec-staff@office.usp.ac.jp

案内 パスポートセンター「米原出張窓口」のお知らせ

3月21日(火)は県立文化産業交流会館の休館日のため、米原出張窓口はお休みです。

申請には平日の火・水・木曜日にお越しください。

お問い合わせ

滋賀パスポートセンター(担当:中嶋)
電話077-527-3323

案内 点訳・音訳ボランティア養成講習会 説明会のご案内

県立視覚障害者センターでは、視覚に障がいのある方々に点字や声で情報を伝える点訳ボランティア・音訳ボランティアの養成講習会を開講します。それに先立ち、ボランティア活動の内容や講習会のスケジュール等についての説明会を開催しますので、「点訳・音訳ってなんだろう」と関心のある方はぜひご参加ください。

※点訳・音訳ボランティア養成講習会の受講申込書は、この説明会でのみ配布します。

受講希望の方は必ずこの説明会に参加してください。

■日時 4月12日(水) 13時40分～
13日(木) 10時～

同じ内容で2日間開催します。

■場所 滋賀県立視覚障害者センター(彦根市松原1丁目12-17)
※駐車スペースが狭いため、お車での来所はご遠慮ください。

■内容 点訳・音訳とは何か、講演会のスケジュール、受講申し込み手続き、面接、漢字読み問題等

■申込方法 電話、FAX、メールで氏名・参加日をご連絡ください。メールの場合は件名に「説明会参加」と書いてください。

■申込締切 4月7日(金)

お申し込み・お問い合わせ

滋賀県立視覚障害者センター(担当:藤井・脇野・伊東)
電話22-7901
F22-7890
(E-mail) shice2@smile.ocn.ne.jp

案内 豊郷病院公開セミナー ～豊かな郷で心と体の健康を～『認知症と運転について』

事前申し込み・参加費は不要です。皆さんお誘い合わせの上、お気軽にご参加ください。警報以上の発令が出された場合は中止とさせていただきますので、あらかじめご了承ください。

■テーマ 『認知症と運転について』
■講演 認知症疾患医療センター長 成田 実氏
滋賀県警察本部交通部運転免許課 課長補佐 中島 久恵警部

■日時 3月25日(土)
14時～15時30分

■場所 豊郷病院 内科外来(3病棟1階)待合スペース

お問い合わせ

(公財)豊郷病院 地域連携室(担当:上野・多林)
電話35-3001(代表)

案内 春の火災予防運動(3月1日～7日)「消しましょう その火その時 その場所で」

この運動は、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の知識を高め、火災による死傷者の発生や財産の損失を防ぐことを目的にしています。この機会に、防火に対する正しい知識や技能の習得に努めましょう。

全国山火事予防運動について

春季火災予防運動期間に合わせて、山火事予防運動も実施されます。春になると入山の機会も増えますが、枯葉や枯草が多くなっているため、山火事発生の危険性が高くなっています。山火事を防ぐため、枯草などのあ

る場所や、強風時および乾燥時にはたき火をしないでください。また、タバコの吸殻は必ず消すとともに、投げ捨てないでください。

お問い合わせ

彦根市消防署 犬上分署
電話38-3130

国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 電話077-523-1816

国道8号 彦根～東近江における道路計画に関するアンケート調査

国道8号(彦根～東近江)の道路計画の検討を進めるうえで、周辺地域の道路を利用される皆様の意見を幅広くお聞きし、より良い計画にしていけるためのアンケート調査を今年度におこないますので、ご協力をお願いします。

アンケート内容:『地域の課題について』

対象	実施方法
沿線住民の方	郵送にて配布(多賀町在住の方から無作為抽出で配布)
沿線の事業所	郵送にて配布(多賀町の事業所から抽出し配布)
道路利用者	①インターネット(WEB)アンケート 滋賀国道事務所 検索 https://www.kkr.mlit.go.jp/shiga/index.php ②下記の施設にてアンケート用紙を配布 ※各施設の営業時間内の配布になります。 ・多賀町役場 ・東近江市、米原市、竜王町、甲良町内の道の駅(7施設) ・滋賀県庁 ・国土交通省滋賀国道事務所 ・多賀町立図書館 ・もんぜん亭

お問い合わせ

国道8号 彦根～東近江における道路計画に関するアンケート調査

サポートセンター
TEL:0120-138-050
(受付時間:午前9時～午後6時)

アンケートへのご協力をよろしくお願ひします。

実施主体 国土交通省 近畿地方整備局 滋賀国道事務所 調査協力:滋賀県、多賀町

今月の足腰シャキッと教室

■実施日 3月1日(水)、15日(水)
■対象者 65歳以上の方(運動制限を受けている方はご相談ください)
■時間 13時30分～15時30分
■場所 ふれあいの郷
■持ち物 お茶、タオル、筆記用具、参加費100円

お問い合わせ
福祉保健課(有)2-2021 電話48-8115

農業委員会開催のお知らせ

■日時 3月14日(火) 14時～
■場所 役場2階 大会議室
お問い合わせ
産業環境課
(有)2-2030 電話48-8117

心配ごと相談

■今月の相談日 3月16日(木)
■来月の相談日 4月17日(月)
■時間 いずれも9時～11時30分
■場所 ふれあいの郷 ボランティア室

お問い合わせ
多賀町社会福祉協議会
(有)2-2039 電話48-8127

広告募集中

広報紙発行部数:2,950部
1枠:5,000円/1カ月

相談・健診・予防接種・ひろばの案内



☆特記のない場合、会場は「多賀町総合福祉保健センターふれあいの郷」です。

福祉保健課
 (有)2-2021
 (電)48-8115
 fukushi@town.taga.lg.jp

〈相談等〉(標記の時間は受付時間です)

すくすく相談	4月18日(火)	10時~11時	子どもの健康、子育てに関する相談を受け付けています。 ※今回は、歯科衛生士による歯や歯みがきなどの相談もできます。
--------	----------	---------	--

〈健診等〉(標記の時間は受付時間です)

4カ月児健診	4月3日(月)	13時15分~13時30分	H28年11月生まれの乳児
10カ月児健診	4月3日(月)	13時30分~13時45分	H28年5月生まれの乳児
2歳6カ月児健診	4月4日(火)	13時30分~13時45分	H26年9・10月生まれの幼児
3歳6カ月児健診	4月12日(水)	13時30分~13時45分	H25年9・10月生まれの幼児
整形外科健診	4月26日(水)	13時40分~14時	H29年1・2月生まれの乳児

☆各健診には、必ず母子健康手帳・質問票をお持ちください。

☆2歳6カ月児健診・3歳6カ月児健診を受けられる方は、歯ブラシとコップをお持ちください。

☆10カ月児健診には、お子様と同居されているおばあちゃん・おじいちゃんもぜひおいでください。

〈予防接種〉(指定医療機関で1年中実施・予約制)

予防接種名	対象年齢	実施時期と方法	種類
ヒブ (インフルエンザ菌b型) ※1	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:4~8週間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 7~13カ月後に1回接種	不活化ワクチン (6日以上おいて 別のワクチンが 接種可能)
小児用肺炎球菌 ※2	生後2カ月~5歳未満 (標準的な時期:生後2~7カ月)	初回:27日以上の間隔で3回接種 追加:3回目接種日から 60日以上1回接種 (追加接種は、生後12~15カ月に至るまで)	
B型肝炎 ※3	生後2カ月~12カ月未満 (標準的な時期:生後2~9カ月)	27日以上の間隔で2回接種した 後、1回目接種日から139日以上 の間隔で1回接種	
4種混合 (百日せき・破傷風・ ジフテリア・不活化ポリオ)	1期:生後3カ月以上~90カ月未満 2期(2種混合:ジフテリア、破傷 風):11歳以上13歳未満 (小6相当の年齢)	1期初回:20日~56日間隔で3回接種 1期追加:3回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	
日本脳炎 ※4	1期:生後6~90カ月未満 (標準的な時期:3歳~4歳) 2期:9歳以上13歳未満 (小3~4年)	1期初回:6日~28日間隔で2回接種 1期追加:2回目接種日から 1年後に1回接種 2期:1回接種	生ワクチン (27日以上おいて 別の接種可能)
結核(BCG)	生後12カ月未満(標準的な時期: 生後5~8カ月)	1回接種	
麻しん風しん混合	1期:12カ月以上~24カ月未満 2期:5歳以上7歳未満の年長児	1期・2期ともに1回ずつ接種	
水痘	生後12カ月以上~36カ月未満 (標準的な時期:生後12~15カ月)	3カ月以上の間隔で2回接種	

※1 ヒブ 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回終了後7~13カ月後に追加1回 計3回 生後1歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ

※2 小児用肺炎球菌 生後7カ月~1歳未満で開始の場合:初回2回、初回2回目から60日以上後に追加1回計3回 生後1歳~2歳未
満で開始の場合:初回1回、60日後に1回計2回 生後2歳~5歳未満で開始の場合:1回のみ

※3 平成28年4月1日以降に生まれた方に限る

※4 平成7年4月2日~平成19年4月1日に生まれた方で、平成17年度に接種が差し控えられたことで接種が受けられなかった方につ
いては、20歳の誕生日を迎えるまでは、不足回数分を定期的予防接種として無料で受けられます。

☆予防接種には、原則、保護者の同伴が必要です。保護者が同伴できないとき(祖父母やおじ、おばなど)は、福祉保健課までご連絡ください。
☆必ず予約をして、母子健康手帳と予診票を忘れずお持ちください。

子育て支援センター(ささゆり保育園2階)/多賀町子ども・家庭応援センター主催
 (有)2-8137 (電)48-8137 kodomo@town.taga.lg.jp

〈ひろばの案内〉

わくわくランドで 遊ぼう	月曜日~金曜日	9時~13時	子ども同士・親同士が遊んだり、語りあったりするの に利用してください。	
		13時~14時	子育て相談	
にこにこ広 場	きりん広場	3月14日(火)	10時~	
		3月15日(水)	10時~	広場のお友だちと一緒に思い出遠足に出かけます。
		3月22日(水)	10時~	
ひなまつり お楽しみ会	3月3日(金)	10時~	ひなまつりをみんなで一緒に楽しみましょう。	

平成29年4月 多賀町 し尿収集カレンダー

日(曜日)	午前 集落	午後 集落
4日(火)	萱原①	萱原①
6日(木)	川相①	—
11日(火)	一円①・木曾①・久徳①②③・栗栖③	不定期
13日(木)	多賀①・富之尾①③・敏満寺① 大君ヶ畑①・佐目①・四手① 南後谷①③	多賀①・富之尾①③・敏満寺① 大君ヶ畑①・佐目①・四手① 南後谷①③
17日(月)	大杉②③・仏ヶ後②③	大杉②③・仏ヶ後②③
18日(火)	一ノ瀬①・樋田②・藤瀬①②③	一ノ瀬①・樋田②・藤瀬①②③
19日(水)	萱原②	—
21日(金)	月之木①・土田①・中川原①②	不定期
25日(火)	藤瀬①・川相②③	藤瀬①・川相②③
27日(木)	佐目③・小原①②③・霜ヶ原②	不定期

※「一」の日時は、他町の集落の収集日とな
っています。
 ※不定期でお申し込みの方は、原則として
不定期日での収集となります。
 ※集落名の後にある○印の数字は、お申し
込みいただいた収集回数を表していま
す。①は1カ月に1回、②は2カ月に1回、③
は3カ月に1回でのお申し込みを表し、「萱
原①」とある場合は1カ月に1回で申し込
みいただいた萱原のお宅を収集させて
いただきます。なお、収集予定のない集
落等については、翌月以降の収集となり
ます。
 ※1月に2回でお申し込みの場合は、原則1回
目を同集落の月1回と同じ日に、2回目を1
回目の15日後(2~3日は前後します)に収
集させていただきます。

おたのしみ クロスワード

①	⑨		②	⑦
③		⑧		
		④		
⑤	⑩			
	⑥			

ヨコのカギ
 ①木を伐ったり薪を割るのに道具。
 ②カナダと接しているアメリカ合衆国の州、ミネ
 〇〇州。州都はセントポール。
 ③来客を応対するための部屋。
 ④p5. こころと体が元気になる「〇〇〇予防教
 室」に参加しませんか?
 ⑤動物が自分の身を守るために、身体の色・
 模様などを他の動植物に似せること。
 ⑥予期しないことが起こること。突然。いきなり。

タテのカギ
 ①緑のふるさと協力隊の北島隊員が暮らしてい
 る字。
 ②弾劾の申し立てをして裁判官・人事官の罷免
 を求めること。
 ⑦卵と砂糖をお酒に混ぜ合わせた飲み物。風邪
 のときに飲むと免疫力を高めるといわれてい
 ます。
 ⑧【和訳】world history。
 ⑨頭蓋骨に守られた中枢神経系の主要部。
 ⑩帰宅したときの挨拶、〇〇いま。

先月号の答え

フ	ア	ト	チ
ジ	ス	マ	ク
セ	イ	ジ	ン
ド	タ	ノ	
コ	ウ	ク	キ

「フキノトウ(藤の童)
 でした。」

ひとのうごき

平成28年1月末現在
 ()内は前月比

■人口	7,609人(+5)
■男性	3,662人(+5)
■女性	3,947人(±0)
■世帯数	2,754世帯(+4)
■出生者数	3人
■死亡者数	5人
■転入者数	20人
■転出者数	13人

放射線量(μsv/h)	
2月2日	0.06
2月15日	0.06
※役場にて、3回測定平均値	

問題 クロスワードを回答して、二重枠の
 文字を並び替えてできる言葉をお
 答えください。

ヒント:旅行・アルバム・写真

答えがわかったら▶郵便はがきで、解答と住所・氏名を記載のうえ「広報たが」へのおたよりやご意見
 を企画課までお送りください。Eメール・有線FAXでもOKです。締め切りは3月29日(水)です。正解者
 の中から抽選で10人の方に粗品を進呈します。発表は景品の発送をもってかえさせていただきます。

有線FAX 2-2018 kikaku@town.taga.lg.jp



▶携帯電話からも「たが」のホームページが見られます。このQRコードを携帯電話で読み取ってご覧ください。

www.town.taga.lg.jp

ウグイス
Cettia diphone
町の鳥



スギ
Cryptomeria japonica
町の木



ササユリ
Lilium japonicum
町の花



3月の時間外交付

10^(金)日 と 24^(金)日

19時まで受付します。

税務住民課(住民) (有)2-2031 (電)48-8114

多賀町民憲章

鈴鹿山系の緑と芹川・犬上川の清流に恵まれた多賀町に住むわたくしたちは、日常生活の心構えとしてこの憲章を定めます。

わたくしたち多賀町民は

- 一、郷土に住む喜びを感謝し、平和で明るい町をつくります。
- 一、歴史と伝統を生かし、教養を深め、かおり高い文化の町をつくります。
- 一、互いに励まし助けあい、心のふれあう町をつくります。
- 一、清くたくましい青少年のそだつ、健全な町をつくります。
- 一、働くことに喜びをもち、しあわせな家庭、豊かな町をつくります。

昭和53年11月10日制定



表紙写真■今月は多賀中学校2年生のカルタ大会の写真です。楽しんで礼を取る生徒たちを見てると懐かしくなり、私も写真を撮りながら札を探してしまいました■学生時代の楽しかったことは、時間が経っても忘れないものです。この一瞬一瞬がみんなの宝物になってほしいと思いました。

編集後記■三寒四温という言葉は「冬に寒い日が三日続き、その後寒さが緩む日が四日続く」という、元は中国の冬の気候周期を表したものです。日本では春先の周期であることから、春先に使われることが多くなっています。白い冬から彩り豊かな春へ。徐々に近づいている春が楽しみである今日この頃です。(※)

「広報たが」についてご意見などありましたら企画課にメールをお送りください。

広報たが3月号 発行■多賀町役場 編集■企画課
〒522-0034 滋賀県犬上郡多賀町多賀324
電話 48-81-22 毎月発行

270
「広報たが」は地域の関係者を
活用した用紙を使っています
(古紙・リサイクル用紙/リサイクル)